

Pick up
02

《議案第8号》

マイナンバーで、受給資格審査を



塩尻市福祉医療費給付金等の受給資格の審査には、本人の税情報等が必要のため、このたび、マイナンバーを使って情報の取得が可能となるよう条例が改正された。

◆期待される効果

児童手当などの国の法律で定められているものは、マイナンバーを使って市外の方の税情報等を取得できるのに対し、市の条例で定めのある福祉医療費給付金や重度心身障害者福祉年金は、それができない。このため、市外から転入した方は、交付申請の際、所得課税証明書の提出が必要であった。

今回の条例改正で、マイナンバーを使って税情報の取得が可能になったため、市民の負担軽減や利便性の向上が図られる。

◆委員会Q&A

Q マイナンバー通知カードだけでも手続きはできるのか。

A 通知カードにもマイナンバーが記載されているので、申請書に記載いただければ可能である。併せて、

身分証明書が必要となる。

Q マイナンバーカードで申請する場合は、本人確認は必要ないか。

A マイナンバーカードには写真があるので、それにより確認する。

意見 マイナンバーカードに有効期限はあるが、1か月過ぎたとしても本人確認に支障があるのか疑問である。市の条例で決めるならば、配慮してもいいのではないか。今後、検討してほしい。

【福祉医療費給付金とは】
医療機関・薬局等の窓口で支払った保険診療等の自己負担額の一部を、市が補助する制度。
対象：15歳までの児童（中学校卒業まで）
障がい者、障がい児
母子・父子家庭等

【重度心身障害者福祉年金とは】
身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2又は精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかの手帳を保有し、一定の支給要件を満たす方に市が年金を支給する制度。

※詳しい内容は、塩尻市役所福祉課にお問い合わせください。 TEL 0263-52-0280 (代表)

Pick up
03

《議案第12号》

「第2仲仙道踏切」を廃止



宗賀の日出塩駅北側にある「第2仲仙道踏切」を撤去。

◆経過

JR東海と協議した結果、奈良井駅南側に新たに警報機と遮断機が整備された歩行者専用踏切を設置し、併せて日出塩の「第2仲仙道踏切」を廃止する。

新たに、日出塩から撤去した踏切までの間を、幅員4・7m×6・4m、全長約311mの市道として認定する。

◆委員会Q&A

Q 市道日出塩青木線について、もとと北側を起点としていたが、認定する道路は南側が起点となっている。また、同じ位置から認定されているにも関わらず、地番が変わっているのはなぜか。

A 道路を起点としているので、南側の日出塩からを起点とした。地番が違うのは分筆等で変わってきてい

るからである。

意見 30年来の懸案事項であった奈良井踏切が開通できたことに対して、日出塩・本山地区に感謝している。



廃止された踏切



認定する路線